

# 徹底した 現場主義で取り組んだ法改正

公明党 離島振興対策本部長 遠山清彦



衆議院議員(九州比例区)。昭和44年千葉県生まれ。創価大学卒、英ブラッドフォード大院修了(平和学博士)。宮崎国際大学講師を経て、平成13年参議院議員初当選、外務大臣政務官などを歴任。同22年から衆議院議員。

## ●国会史上、画期的だった法改正協議

公明党は現場主義です。私自身、七八の離島に実際に足を運び、また山本博司さん(同党離島振興対策本部長)も七三島を訪ね、島の方々から意見を直接うかがい、法改正に取り組んできました。

法改正協議には、山本事務局長が常勤メンバーとして参加しました。もともと評価する点は、打越さん(民主党離島政策PT事務局長)が、全党全会派を入れて法改正を行う、という方針を当初から示し、実際にそのように協議を進め、成立させたことです。中身がゼロのところから全党全会派が参加するのは、非常にリスクの高い、冒険に近いやり方です。しかし結果論で見ると、全党全会派が一から積み上げたものなので、全国議員が快く大拍手で可決することができた。省庁の方々も、こうしたしっかりとした手続きを踏んだ法律なら、納得できるのではないのでしょうか。

今回の協議を通して学んだのは、立法府が一致して求め

れば、難しいと思われる法案も実現化できるということ。まさにそのことを証明するような、大げさに言えば国会史上画期的な法改正協議だったと感じています。

一方で苦労した点は、国庫補助率や、いわゆる国境離島の扱いなどについて。各党なかなか折り合えない点もあり、全会派が一致して通せる内容をつくるのに非常に腐心した。もう一つは、政局が混乱している状況の中で、必ず今国会で成立させるという点です。

最終局面で調整がつかず、場合によっては次の臨時国会、あるいは来年の通常国会という意見も出そうなどころでした。しかし、わが党としては、協議の内外で、絶対に今国会で通さないと離島に迷惑をおかけするという強い気持ちで臨み、非常に厳しい政局状況の中で通すことができた。法案が成立した時は本当にうれしかったです。

## ●離島振興法の哲学を変えた「国の責務」明記

改正法のポイントとして、まず一つ目は、基本理念のな

かに「国の責務」「離島の定住促進」を入れたこと。これは各党に共通する認識だと思えます。法律の基盤となる考え方、つまり哲学を変えたという意味で非常に画期的なことです。近年、地方分権推進の立場から、離島振興も都道県に任せ、てしまおうという考え方が政府の一部で強く出てきていた。私は、この点に対して強い危惧があり、都道県が離島振興計画をつくることを義務づけ、最低でも努力規定にするということを予算委員会を取り上げて、片山善博総務大臣（当時）と議論したことがあります。二年前の話です。

「もし仮に、知事が離島振興計画を立てないと言った場合どうするのか」と質問すると、大臣は「都道県の判断に委ねたいが、おそらく立てないことはないと思う」と答えた。しかし、それは規定を変えてしまえばあり得ることです。あり得ること自体、われわれには許容できません。

このような経緯もあり、基本理念のなかに国の責務と明記できたことは、じつはすごく大きなことだと言えます。

### ●党として強く要望した主務大臣の追加

もう一つ、公明党が大きな役割を果たしたと思っている点が、「主務大臣の追加」です。私たちの本来の理想は、離島振興統括部局（仮称）を内閣府に設置してもらうことでした。なぜ統括部局が必要かと言えば、離島の住民の方々の悩みが省庁横断的だからです。たとえば、人口減少や学校

の統廃合の問題などは、つまるところ親の仕事があるかどうかにかかってくる。これは雇用政策です。農林漁業だったら農水省、公共事業だったら国交省といった具合に、学校の問題ひとつをとっても、単に文科省だけで論ずることはできません。にもかかわらず、現行法では三大臣だけに留まっていた。

わが党がとくに強く要望したのは、文科大臣と厚労大臣の追加です。島での住民懇談会などでも、厚労省と文科省にかかわる話が多く出てくるんです。しかし、東京に戻ってきて担当者に話を聞くと、彼らは現場の実情を知らず、データもないため、何を聞いても答えられない。

そこで私たちは、文科大臣、厚労大臣は絶対に必要だと強く認識しました。仮に統括部局を設置できなければ、次善策として二大臣を追加するのは当然だという論陣を張ったわけです。結果として、民主党や自民党などが提案した経産大臣と環境大臣も追加され、七大臣となった。主務大臣が二、三人というケースはよくありますが、七人はわが国の法律を俯瞰してもほとんどありません。これは、法改正協議に参加した全党が応援してくれたことが、非常に大きかったと考えています。

### ●島側からの提案が期待される離島特区制度

最後に離島特区です。これもわが党が最初に主張してい

た点の一つです。

小泉内閣時代、政府の姿勢で非常に頭にきたことがありました。それは、財政状況が悪化している地方自治体は、企業のように破産させれば良いという考え方です。破産したらどうするのかと聞くと、隣の市町村が吸収合併して再建すればいい、との答でした。

そのとき私がおのすごく怒りを覚えたのは、この人々には離島の存在がまったく頭に入っていないということ。離島にとつて、隣の市町村は海を隔てたところにある。四方を海に囲まれているため、財政状態が悪くなるのはある意味あたり前です。しかも、島に人が住んでいてくれることで、わが国の国境や海域が守られている。そういう価値をまったく考えずに、民間の企業と同じ扱いをすること自体が間違っています。

この時の想いが強く残っていたので、離島であるがゆえの厳しい諸条件をしつかりと踏まえて、実情に合わない規制などは特例的に外し、真に離島振興に役立つ事業ができるようにする、という制度の検討について書き込めたことが非常に大きな成果だったと感じています。

特区がどれぐらい活用されるかは、島側の努力と知恵も必要なので未知数ではありますが、大きな可能性を秘めています。ですから、国が提示したものを実施するという受け身の姿勢から、今後は島側が自分たちの振興に何が必要

かということを中心にきちんと考え、国へ提案するという姿勢を持つてほしい。いま私たちが制度をつくつても、離島から申請がなければ、やり直しになつてしまいます。離島側からの提案をみて、それを実現できるような特区法制にしていくほうが価値があります。

### ●島に貢献してくれる応援団の育成を

離島振興の歴史は、島の側の自助努力、知恵、工夫、提案が大きく問われてくる局面に入ってきました。いよいよ離島の方々の出番です。行政のみならず、住民の方々が島をどうしたいのか。たとえば、農業をもっと活性化していこう、水産加工で付加価値を高めた特産品を外に売っていこう、海外との結びつきを強めていこうといったことを考えていかなければなりません。苦しい、貧しい、大変だと繰り返すだけでは、せつかくの改正法も生きてこない。

もう一つ重要な点は、島の応援団を積極的につくっていくことです。島の人たちだけでは当然限界があり、とくに雇用の面で言えば、島にある資源だけで新しい雇用を生もうとしても、資金の面など非常に厳しい場合が多々あります。そこで、島を愛し、島のために貢献したいと思つてくれる島の応援団を育てていくことに意味があります。

具体的な例として、奄美群島の与論島が挙げられます。現地へ行って驚いたのは、神奈川県に本社のある精密機器

企業（日本マルコ株式会社）が工場をつくり、島で七〇人以上の雇用を生んでいるということでした。

なぜそこに工場ができたのか。同社の社長が島や海が好きで、与論島の魅力に惚れ込んだのがきっかけでした。社長が、島の振興のために何ができるか、と尋ねたところ、与論の南町長は、仕事がほしい、と答えたそうです。そこで社長は、与論に工場をつくっても会社全体としてペイできる算段を立ててくれたということでした。

これは非常に貴重な成功例ですが、島の応援団やファンを大切に増やしていくことで、雇用につながることもあるかもしれない。島に来てくれた人たちを大事にして、島のために貢献したいと思ってもらうことが重要です。

三つ目は、私たち国会議員の役割でもありますが、離島振興の安定的財源をどう確保するか。いま、わが国の財政状況は逼迫しており、公共事業などは投資効果を指標として考えてしまいがちです。このままでは、離島への予算配分の優先順位は低くなり、後回しになってしまふ。これは党というより個人の持論ですが、嗜好品にかけられる税金——たとえば、これからさらに増税されるであろうタバコ税の増収分の一部を、恒久的に離島振興の財源に充てる工夫をしていくべきと思います。仮に数十億円であれ、毎年欠かさず離島に振興の財源が来る。そう簡単には実現しないと思いますが、改正法に盛り込んだ内容も、肝心の財

源が不安定だと理想論で終わってしまいかねません。

### ● 人間性を再生させる場としての島々

わが党に離島振興対策本部が設置されたのが二年前、それから二年続けて『離島振興ビジョン』を公表してきました。普段の、また不断の努力の積み重ねがあったからこそ、今回の法改正議論のたたき台になるような骨格を出せた。離島振興には終わりがないので、今後も継続して出していきたい。今年も、改正法における課題と対応策について掲げていきたいと思います。

島には、人間性を再生する力があります。実際に、都会の子どもたちが小さな離島の小・中学校へ留学して、元氣になって、高校でまた本土に戻ってきたという例が、数え切れないほどある。

島は、人々も素朴で、互いに支え合う共同体がある。いまでは、東京は言うに及ばず、地方の町も都市的になってしまふ、コミュニティは消滅寸前です。だから、古き良き日本がいまお残る環境が貴重なんです。まさに島は、日本の宝物。離島の皆さんも、自分たちの島に自信を持って地域振興に励んでもらいたいと思います。

私個人としては、当面は一〇〇島に足を運ぶことを目指したい。皆さんの声を少しでも施策に反映できるよう努力していきますので、ともに頑張ってくださいませう。